

(第1回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和8年4月28日
契 約 業 者 名	関東建設マネジメント株式会社
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町四丁目262番地16マルキュービル
業 務 の 名 称	R8甲府河川国道積算技術業務
業 務 場 所	甲府河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	本業務は、甲府河川国道事務所における河川、道路に関する工事の設計書作成に必要となる工事発注図面及び数量総括表(数量計算書)、積算資料、積算システムへの積算データ入力等の作成支援を行うことにより工事発注の円滑化を図ることを目的とする業務である。 1) 積算に必要な現地調査 2) 工事発注図面及び数量総括表(数量計算書)の作成 3) 積算資料作成 4) 積算システムへの積算データ入力(データリストの作成) 5) 予定工事件数は26件を予定している。
履 行 期 間 (自)	令和8年4月10日
履 行 期 間 (至)	令和9年3月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	83,688,000円(税込み)
変 更 金 額	+4,147,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	87,835,000円(税込み)
変 更 理 由	本業務は、『「令和8年度設計業務委託等技術者単価について」及び「令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置について(令和8年2月17日付け国会公契第15号、国官技第452号、国営管第424号、国営整第174号、国港総第613号、国港技第98号、国空予管第1371号、国空空技第503号、国空交企第362号及び国北予第25号)』に基づく対応が可能な業務である。 令和8年4月13日付けで請負業者より上記特例措置通知に基づく変更の請求があったため、発注者支援業務等委託契約書第27条に基づき協議を行い、変更契約を行うものである。